

要望事項 (優先順位 1)

「ゲストハウス」周辺の環境(ゴミ)対策について
(不法投棄されたゴミについて特別に収集することは可能かどうか)

要 旨

この2～3年、観光地周辺地域において、ゴミの不法投棄が目立っています。それも、いわゆる「ゲストハウス」周辺で、スーパーで購入した袋にゴミ、弁当などをそのまま入れて投棄されているのが目立ちます。観光地以外では少ないかも知れませんが、浄楽学区は銀閣寺・法然院・真如堂などがあり、周辺に「ゲストハウス」が点在するようになりました。白川通のスーパー「フレスコ」で食べ物を買って、その後、出発する時に道路に放棄していると思われ、地域住民の間でも問題視されています。特に「フレスコ」から西へ入った市広報版のところがひどいようです。

収集日以外でも特別にパトロールするなど収集対策がとれないのでしょうか。(当然収集袋には入っていません。)

大きな環境問題に将来なるかもしれません。

回 答**(環境政策局)**

一般的にゲストハウスや民泊と呼ばれている多くの施設は、旅館業法の許可を必要とする旅館業であると考えられており、こうしたことから、ゲストハウスから排出されるごみは、原則、事業ごみとして、施設運営者が責任を持って処理する必要があります。

市民の皆様から寄せられたゲストハウスなどの宿泊施設から排出されたごみに関する相談等に対しては現場調査のうえ、宿泊施設の経営者や管理者が特定できた案件については、直接、適正にごみを処理するよう指導・啓発を行っているところです。宿泊施設によっては、旅館業法、消防法、建築基準法上の問題があるものもあることから、今後も、関係する各局と情報を共有しながら、連携し一体となって取り組んでいきます。

また、今回御指摘いただきました箇所につきましては、既に啓発看板を設置して、不法投棄に対する啓発に努めております。引き続き、地域の皆様と一体となって不法投棄対策に取り組んでまいりますので、御協力をお願いいたします。